

令和 7 年度福島県クリーニング師試験実施要綱

クリーニング業法（昭和 2 5 年法律第 2 0 7 号）第 7 条の規定により、令和 7 年度福島県クリーニング師試験を次のとおり実施する。

1 試験の日時及び場所

（１）日 時

令和 7 年 1 1 月 8 日（土）

午前 1 0 時 3 0 分～ 1 2 時 学科試験

午後 1 時～ 技能試験

※ 午前 9 時 4 5 分～受付開始、 午前 1 0 時 1 5 分～学科試験の説明開始

（２）場 所

郡山ヘアメイクカレッジ（郡山市笹川三丁目 5 3 番 1）

2 試験科目、時間及び配点

試験区分	試験科目	試験時間	配点
学科試験	(1)衛生法規に関する知識 (2)公衆衛生に関する知識 (3)洗たく物の処理に関する知識	90 分	300 点 (各 100 点)
技能試験	技能筆記試験：繊維の鑑別等	10 分	100 点
	技能実技試験：湿したワイシャツ (綿 100%)のアイロン仕上げ	10 分	400 点

3 受験資格

次のいずれかに該当する者とする。

- （１）学校教育法（昭和 2 2 年法律第 2 6 号）第 5 7 条に規定する者
- （２）旧国民学校令（昭和 1 6 年勅令第 1 4 8 号）による国民学校の高等科を修了した者
- （３）旧中等学校令（昭和 1 8 年勅令第 3 6 号）による中等学校の 2 年の課程を終わった者
- （４）クリーニング業法施行規則の一部を改正する省令（昭和 3 0 年厚生省令第 2 1 号）附則第 2 項に規定する者

4 受験手続

（１）受験願書受付期間

令和 7 年 9 月 1 9 日（金）から令和 7 年 1 0 月 3 日（金）まで

（土日祝日を除く平日の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで）

(2) 受験願書提出先及び提出方法

住所地区分	提出先及び提出方法
福島県内に住所 地を有する者	住所地を管轄する福島県保健所（福島市、郡山市又は いわき市に住所地を有する者は、それぞれ福島市保健 所、郡山市保健所又はいわき市保健所とする。）へ持 参すること。
福島県外に住所 地を有する者	上記提出先のうち、いずれかの保健所へ持参するこ と。

(3) 提出書類

クリーニング師試験を受験しようとする者は、別表の左欄に掲げる書類を提出すること。

なお、別表の左欄に掲げる書類中ア、イ及びオの様式は、
上記提出先のいずれか又は福島県のホームページから入手
すること。



(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21045e/cleaning-exam.html>)

(4) 受験手数料

10,000円（福島県収入証紙を受験願書に貼付して納入すること。
消印はしないこと。）

なお、既に納付された手数料はいかなる理由であっても返還しない。

5 試験時に持参するもの

- (1) 受験票
- (2) 筆記用具（鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム）
- (3) 昼食（学科試験終了後、試験会場の外に出ることは可能）
- (4) 持参物を収納するためのカバン等
- (5) 健康保険証（怪我をした時のため）

6 合格発表

合格者の発表は、令和7年11月28日（金）午前9時に県庁前掲示板、
福島県保健所、福島市保健所、郡山市保健所、いわき市保健所に掲示する
他、福島県ホームページにも掲載する。

また、受験者には合否の結果を通知する。

7 合否判定基準

(1) 学科試験及び技能筆記試験

いずれの科目についても0点がなく、合計得点が240点（60％）以
上得点した者を合格とする。

(2) 技能実技試験

実技試験委員4名が1人あたり100点満点で採点を行い、その合計が240点(60%)以上の者を合格とする。

(3) 総合判定

(1) 及び (2) のいずれも満たした者をクリーニング師試験の合格者とする。

8 試験結果の開示

次の期間及び場所において、受験者本人の情報(自己情報)を受験した本人のみに限り、開示する。

(1) 開示期間及び時間

令和7年11月28日(金)から令和7年12月26日(金)までの期間中、土曜日・日曜日を除く平日の午前9時から午後5時まで

(2) 開示場所

福島県保健福祉部食品生活衛生課(福島県福島市杉妻町2番16号 西庁舎6階)

(3) 開示に必要なもの

受験票又は運転免許証等の写真付きの本人確認書類

(4) 開示内容

次の情報を口頭により開示する。

ア 学科試験及び技能筆記試験の合計得点

イ 技能実技試験の合計得点

9 その他

(1) 受験票の送付

知事は、受験願書に記載された住所宛てに、受験番号及び受験に関する必要事項を記載した受験票を送付する。

なお、試験の1週間前になっても受験票が到着しない場合は、福島県保健福祉部食品生活衛生課に問い合わせること。

(2) 試験の遅刻の取扱い

試験の受付は、学科試験開始後30分(午前11時)までとし、それ以降の受験は認めない。なお、遅刻した場合であっても、試験時間の延長は行わない。

(3) 試験に関する問い合わせ

試験に関して不明な点は、管轄の福島県保健所、福島市保健所、郡山市保健所、いわき市保健所、福島県保健福祉部食品生活衛生課に問い合わせること。

ア 県北保健所 生活衛生部 衛生推進課 環境衛生チーム 電話 024-534-4304

イ 県中保健所 生活衛生部 衛生推進課 環境衛生チーム 電話 0248-75-7820

ウ 県南保健所 生活衛生部 衛生推進課 環境衛生チーム 電話 0248-22-5486

エ 会津保健所 生活衛生部 衛生推進課 環境衛生チーム 電話 0242-29-5521

オ	南会津保健所	生活衛生部	衛生推進課	電話 0241-63-0308
カ	相双保健所	生活衛生部	衛生推進課 環境衛生チーム	電話 0244-26-1363
キ	福島市保健所	衛生課	生活衛生係	電話 024-597-6319
ク	郡山市保健所	生活衛生課	環境衛生係	電話 024-924-2157
ケ	いわき市保健所	生活衛生課	環境衛生係	電話 0246-27-8591
コ	福島県	保健福祉部	食品生活衛生課	電話 024-521-7243

【試験会場へのアクセス】



- ※ 安積永盛駅から徒歩約4分
- ※ 試験会場の敷地内の駐車場を利用することが可能
- ※ 周辺路上及び付近の店舗等への駐車は、迷惑となるため行わないこと

(別表)

提出書類	備考
ア 受験願書	所定の様式により作成すること。
イ 履歴書	所定の様式により作成すること。
ウ クリーニング師 試験受験資格を証 する書類	中学校、高等学校、短期大学、大学等いずれかの 卒業証明書 1 通 ※卒業証書でも可とする。その場合、卒業証書の 原本と写しの両方を用意すること。なお、原本は 写しと照合した後、返却する。 ※受験資格を証するものであれば、最終学歴のも のでなくてもよい。
エ 戸籍抄本又は戸 籍記載事項証明書	申請者が外国人であるときは、住民票の写し（住 民基本台帳法（昭和 4 2 年法律第 8 1 号）第 3 0 条の 4 5 に規定する国籍等を記載したものに限 る。）
オ 写真	・写真の貼付面（裏面）に撮影年月日及び氏名を 記入すること。 ・所定の様式に貼付すること。 ・写真は、出願前 6 か月以内に撮影した上半身、 正面向き、無帽で、縦 4 . 5 センチメートル、横 3 . 5 センチメートルのものとする。

※別表の左欄に掲げる書類中ア、イ及びオの様式は、受験願書提出先のいず
れか又は福島県のホームページから入手すること。

(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21045e/cleaning-exam.html>)



収入証紙

年 月 日

福島県知事

本 籍

住 所

ふりがな
氏 名

年 月 日生

ク リ ー ニ ン グ 師 試 験 受 験 願 書

クリーニング師試験を受けたいので、出願します。

備考

- 1 この願書には、次に掲げる書類を添付すること。
 - (1) 履歴書
 - (2) クリーニング師試験受験資格を証する書類
 - (3) 戸籍抄本又は戸籍記載事項証明書（申請者が外国人であるときは、住民票の写し（住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の45に規定する国籍等を記載したものに限る。））
 - (4) 写真（出願前6月以内に撮影した上半身、正面向き、脱帽（縦4.5センチメートル、横3.5センチメートル）のもので、その裏面には撮影年月日及び氏名を記載すること。）
- 2 氏名及び生年月日は、戸籍のとおり記入すること。

<記入例>

福島県収入証紙 〇〇〇〇円	福島県収入証紙 〇〇〇〇円
------------------	------------------

令和7年10月1日

福島県知事

本 籍 福島県福島市杉妻町2番16号

住 所 福島県福島市杉妻町2番16号

受験者本人が
署名すること

ふくしま たろう
氏 名 福島 太郎

平成3年10月1日生

ク リ ー ニ ン グ 師 試 験 受 験 願 書

クリーニング師試験を受けたいので、出願します。

備考

- この願書には、次に掲げる書類を添付すること。
 - 履歴書
 - クリーニング師試験受験資格を証する書類
 - 戸籍抄本又は戸籍記載事項証明書（申請者が外国人であるときは、住民票の写し（住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の45に規定する国籍等を記載したものに限る。））
 - 写真（出願前6月以内に撮影した上半身、正面向き、脱帽（縦4.5センチメートル、横3.5センチメートル）のもので、その裏面には撮影年月日及び氏名を記載すること。）
- 氏名及び生年月日は、戸籍のとおり記入すること。

※いわゆる「消えるボールペン」での記入はしないこと。

履 歴 書

本 籍 _____
郵便番号 _____
住 所 _____
ふりがな
氏 名 _____
生年月日 _____ 年 月 日
電話番号 _____

学 歴

年 月	卒 業
-----	-----

職 歴

年 月	就 職
年 月	退 職
年 月	就 職
年 月	退 職
年 月	就 職
年 月	退 職
年 月	就 職
年 月	現在に至る。

<記入例>

履 歴 書

本 籍 福島県福島市杉妻町2番16号
郵便番号 960-8670
住 所 福島県福島市杉妻町2番16号

受験者本人が
署名すること

ふりがな 氏 名 福島 太郎
生年月日 平成3 年 10 月 1 日
電話番号 090-0000-0000

持参した卒業証明書
(卒業証書)の学歴に
ついて記載すること

学 歴

平成26 年 3 月	福島県庁大学 卒 業
------------	------------

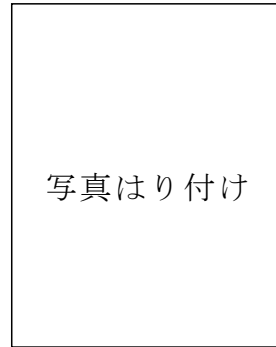
職 歴

令和6 年 4 月	県庁クリーニング 福島店 就 職
年 月	クリーニング業に係る 職歴のみ記載すること 退 職
年 月	就 職
年 月	退 職
年 月	就 職
年 月	退 職
年 月	就 職
令和7 年 10 月	現在に至る。

※いわゆる「消えるボールペン」での記入はしないこと。

写 真 は り 付 け 用 紙

(ク リ ー ニ ン グ)



(縦 4 . 5 cm × 横 3 . 5 cm)

住 所

氏 名

生 年 月 日

年 月 日

撮 影 年 月 日

年 月 日

利 き 手

右 ・ 左

(該当する方に○をつけてください。)

注 1 はり付ける写真の裏面には、氏名、撮影年月日を記入しておくこと。

注 2 利き手は実技試験の際に使用するアイロン（右利き用・左利き用）を確認するもの。

<記入例>

写真はり付け用紙

(クリーニング)



(縦4.5cm×横3.5cm)

住 所 福島県福島市杉妻町2番16号

氏 名 福島 太郎

生年月日 平成3 年 10 月 1 日

撮影年月日 令和7 年 9 月 1 日

利 き 手 ☒ 右 ・ 左

(該当する方に○をつけてください。)

注1 はり付ける写真の裏面には、氏名、撮影年月日を記入しておくこと。

注2 利き手は実技試験の際に使用するアイロン（右利き用・左利き用）を確認するもの。

※いわゆる「消えるボールペン」での記入はしないこと。